

# 市議会から こんにちは

NO. 16

平成22年  
4月25日発行  
(2月定例会)



(ストーンパーク)

## ◆ストーンパークかんまんがふち (憾満ガ淵「慈雲寺」付近)

桜といえば日本の春を告げる風物詩、日光では首都圏より約2週間から1カ月遅れで花の見ごろを迎えます。

ここストーンパークもたくさんの桜が咲きほこります。近くには大谷川が流れ、清流のせせらぎや野鳥の鳴き声など、山間地ならではの野趣あふれる自然が体感できることから、日光の隠れた観光名所の一つとして広く紹介されています。穏やかな陽気には散策を楽しむ人がここを訪れ日光の風情を楽しんでいます。

みなさまも足を運んでみてはいかがでしょうか。

## おもな内容

定例会議案審議	2
代表質問	3
一般質問	5
意見書	11
常任委員会活動報告	12
視察報告	14
特別委員会活動報告	15
議会のおもな動き	16

## 2月定例会



(託児室の様子)

### 第1回定例会で審議された議案と結果

平成22年第1回日光市議会定例会が2月18日から3月18日までの29日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案39件、議員議案8件、陳情2件、委員会報告4件、報告1件でした。  
 なお、一般質問は3月3日、4日、5日の3日間にわたり、13名の議員が28項目について行いました。

議案番号	議案内容	結果
第1号	市長の専決処分事項の報告について 「損害賠償の額の決定及び和解」	報告
第2号	平成22年度施政方針について	説明
第1議員議案	日光市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第2議員議案	日光市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
第3議員議案	日光市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第1号	平成22年度(2010年度)日光市予算について	原案可決
第2号	平成22年度(2010年度)日光市水道事業会計予算について	原案可決
第3号	平成22年度(2010年度)日光市リフト事業会計予算について	原案可決
第4号	日光市川治ふれあい公園条例の制定について(外16件)	原案可決
第21・22号	栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について(外1件)	原案可決
第23号	字の区域の変更について	原案可決
第24・25号	契約の締結及び変更について	原案可決
第26号	市道路線の廃止・変更及び認定について(外2件)	原案可決
第29号	平成21年度(2009年度)日光市一般会計補正予算(第4号)について(外9件)	原案可決



## 施政方針を質す 代表質問を実施

第1回定例会では、新年度の予算が上程され、その審議が行なわれました。そこで、市議会の各会派では、この予算と施政方針について市長の考えを質すため、2月23日、代表質問を行いました。

※一般質問の内容は、5ページから10ページをご覧ください。

### 市政経営の基本方針について

グループ光輝（中川恒男議員）

問：「働きがいのある職場」の確保に向けた企業誘致、景気低迷で働き場がない方々を対象に「日光市産業振興ビジョン」を基にした各種施策の展開、基幹産業である観光分野における市民の就業機会の創出など、税収につながる安定した行財政基盤の確立についての考えは。

答（斎藤市長）：工業については、工業団地への誘致や単独立地の支援と、条例に基づく助成制度等により支援してきた結果、合併後9社10工場が新設・増設された。その結果、平成18

年と平成20年の固定資産税を比較すると、特に一般償却資産において8,200万円、11%の収入増加があった。今後は、新しい産業団地の開発や企業誘致を図るとともに、既存企業の支援策などを積極的に進める。

商業者への支援では、新年度からは、運転資金における融資限度額の増額、借り換えが可能な融資制度に改める。そのほか、融資期間の延長制度を創設し、中小企業振興資金の拡充を図る。

観光については、観光誘客、観光地の活性化を図ることで、雇用拡大にもつながるものと考え、観光圏整備事業に取り組んでいる。

市では、平成21年9月策定の「産業振興ビジョン」で、農林水産業、工業、商業、観光などの各分野での取り組みと、各産業間の連携により、一層の産業の活性化を図り、雇用の拡大と自主財源の確保に努める。

問：行財政基盤の確立における行政評価制度の現状と今後の取り組みは。

答（斎藤市長）：行政評価導入後3年が経過し、今年度、制度の見直しを行ってきた結果、評価の客観性を高めるため、学識経験者や市民等による第三者評価を新たに導入する。

### 議案第1号平成22年度(2010年度) 日光市予算に対する修正動議

平成22年度日光市予算案について、今定例会最終日の18日に道路橋りょう費49,988千円の減額修正案が8名の議員から提出されました。

提案理由は、「クリーンセンター稼働から最低でも5年後の完成となる搬入道路建設に、総事業費約10億円余もの費用を投入する妥当性が疑われる」など5項目の提案理由が出されました。

この修正動議に対し、「日光市クリーンセンター建設を受け入れた関係住民の安全で安心な生活環境を確保するうえから、搬入道路の整備は必要である」などの反対討論があり、採決の結果は、賛成8名、反対19名、退席2名で否決されました。

議員 議案 号	議員 議案 号	議員 議案 号	議員 議案 号	議員 議案 号	議員 議案 号	議員 議案 号	議員 議案 号	議員 議案 号	議員 議案 号	議員 議案 号	議員 議案 号
第8議案号	第7議案号	第6議案号	第5議案号	第4議案号	第38議案号					第2号情	第1号情
急傾斜地崩壊防止対策を早急に実施することを求める意見書の提出について	地域建設産業の再生と労働雇用の改善を求める意見書の提出について	主要地方道今市・氏家線及び一般県道下今市停車場線(都市計画道路3・4・15号線)の早期着手を求める意見書の提出について	子宮頸がん撲滅のための施策を求める意見書の提出について	核兵器の廃絶と恒久平和の実現を求める意見書の提出について	損害賠償の額の決定及び和解について	議会活性化検討調査特別委員会調査報告について	地域経済活性化対策調査特別委員会調査報告について	観光経済教育常任委員会所管事務調査報告について	民生環境常任委員会所管事務調査報告について	日光市足尾町田元地内の急傾斜地崩壊防止対策を求める意見書提出の陳情	公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	報告	報告	報告	報告	採択	不採択

(その外の質問)

○市政経営の基本方針について  
○市政経営の基本的な考え方と主な施策について

### 予算編成の基本的な考え方について

清流（手塚雅己議員）

問：予算編成における財源不足の補てんについて、合併特例債を有効活用し、財政調整基金からの繰り入れにより対応すると述べているが、合併特例債の借入れ実績と今後の起債計画について伺う。

答（斎藤市長）：合併から5年間の合併特例債の借入総額は、約156億円の見込み、今後の発行は、財政健全化計画において上限額を254億円とした。平成23年度以降の5年間では、約98億円の発行を見込む。

今後、総合計画後期基本計画等で、事業の検討を行い、合併特例債の活用を図る。

問：財政状況と市税などの徴収率から考えて滞納繰越分の整理、収納率の向上に、どのように取り組むか伺う。

答（斎藤市長）：平成18年に策定した「日光市税等収納率向上対策実施計画」に基づき、相談窓口の延長、徴収嘱託員による訪問徴収、市税等滞納処理対策本部による訪問催告など収納対策に取り組んでいる。今年度は、

自治大学校の税務専門課程への職員参加、さらに、県が平成19年に設置した「地方税徴収特別対策室」への職員を派遣し、県と連携を図りながら滞納整理の強化に努めている。

平成21年12月末までに605件の滞納整理を行い、約5億5千万円の納付があった。平成22年度からは、軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納を、市県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税にまで拡大し、納税の利便を図る。また、差押財産の換価処分については、従来の入札方式による売売に加え、インターネットオークションを活用し、滞納額の圧縮に努める。

(その外の質問)

○市政経営の基本方針について  
○市政経営の基本的な考え方と施策について

### 施政方針について

日本共産党（藤井豊議員）

問：市民意識アンケート調査の行政サービスの満足度は、合併直後に比べ満足度が向上し、一定の評価を得たとしているが、「交通機関の利便さ」はマイナス、新年度予算にどう反映し、対策を講じるのか。

答（斎藤市長）：「交通機関の利便さ」は、市全体ではマイナ

ス2.01ポイントであった。特に、藤原・足尾地域で、マイナスの度合いが大きくなった。野岩鉄道、わたらせ渓谷鐵道は、市民の移動手段として、路線を維持し、沿線住民の利便性がより図られるように努める。足尾地域と日光地域を結ぶ自家用有償バスの増便や高齢化集落対策として、タクシー券を配布している。

問：「不況による失業などの雇用問題」が市民の関心第一位。市の新たな支援策は。

答（斎藤市長）：雇用対策の側面から、中小企業振興資金の緊急対策特別資金を引き続き新年度も継続するとともに、新たに中小企業振興資金を拡充する。

問：市内高校生の就職内定は、70%台、十八の春を泣かさぬよう市の対策は。

答（斎藤市長）：国の施策を十分研究し、ハローワーク・高校・市が一体となって取り組み、将来にわたっても地元に住みたいと思えるよう積極的な対策を講じていきたい。

### 市政経営について

公明市民クラブ（小久保光雄議員）

問：平成22年度の予算を見ると、大型プロジェクトとも言うべき事業が本格的に実施されようとしている。これらの事業は、日

光市の将来や市民の安全安心を支える上で極めて重要な事業であるが、合併市町村に対する財政支援は10年間、平成27年度をもって終了する。「日光市の財政が危ない」、「バラマキ」といった批判があるが、市長は、今後どのような舵取りを行っていくのか。

答（斎藤市長）：財政健全化計画に基づき進めてきた補助金等の整理・合理化、公共料金の見直しなど、市民の痛みを伴う改革もあった。こうした中で、平成21年度末には、20億円と見込んだ財政調整基金は、約40億円を確保できる見通しが立ち、地方債償還にかかる公債費も平成19年度を境に前年度を下回ってきた。さらに、合併特例債の10年間の発行可能額は419億円となっているが、将来負担を考慮し財政健全化計画では上限を254億円としている。このほか、一般会計を圧迫していた国保財政も、税率の改正と医療制度の改革により、一般会計の財源補てん繰出金は、平成18年度の3億9千万円から平成22年度当初においては、2億1千万円まで圧縮することができた。合併時における財政状況は極めて厳しいものがあったが、この4年間大きく改善された。今後も引き続き歳入の確保や経費の削

平成22年6月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 6月8日(火)～6月23日(水) 16日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
6/8	火	本会議	(開会)上程・説明
10	木	本会議	委員会付託
14	月	付託委員会	
15	火	付託委員会	
17	木	本会議	一般質問
18	金	本会議	一般質問
21	月	本会議	一般質問予備日
23	水	本会議	(閉会)

※この日程はあくまでも予定であり、日程が変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせをお願いします。

問合せ先 0288-21-5140 (議会事務局直通)

減に向けた努力は続けなければならないが大型プロジェクトとも言うべき事業は、新市として責任を持って取り組みねばならない事業であり、その財源として財政調整基金や合併特例債を活用する予定である。この合併特例債は普通交付税による財政支援があるので、自治体のモラルハザードが指摘されるが、節度を持って財源として見込むことは「バラマキ」に当たらないと考えている。これからの4年間は、これまでの基礎固めから飛躍を目指す4年間だと考えており、全職員の先頭に立ち、市民、議員と手を携えて全力を傾注する。

一般質問

高齢者・障がい者の移動手段について

平木チサ子議員(清流)

問：バス事業者に運行依頼している市営バス運賃について、精神障がい者への補助施策を考えるとどうか。

答(斎藤市長)：市営バスは、自家用有償運行バス路線とバス事業者への運行依頼バス路線がある。自家用有償運行バス路線は、身体・精神・知的の各手帳の交付を受けている方は、運賃が半額となっているが、バス事業者への運行依頼バス路線では、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方への割引運賃の適用はない。今後、早急にバス事業者と協議を進め、自家用有償バス同様に精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けて



いる方への割引運賃適用を図る。

問：高齢者が利用している市単独の移送サービスを障がい者も利用対象にしてはどうか。

答(健康福祉部長)：新年度に生活交通再構築計画を策定する中で、デマンド方式、乗合タクシーなどの選択肢も考慮していく。

問：福祉有償移送サービスにタクシー券の利用も出来るようにしてはどうか。

答(健康福祉部長)：福祉有償運送は平成22年度まで、平成23年度の更新の際に運営協議会と協議していく。

(その外の質問)

○在宅介護オアシス支援事業について

無保険状態の高校生への保険証発行について

福田悦子議員(日本共産党)

問：1年以上滞納した世帯に発行する資格証明書は、医療機関での医療費全額支払いの負担による受診抑制で死亡事例なども起きている。資格証明書の発行は中止すべきと思うが、今後の対策は。



答(市民環境部長)：資格証明書の交付にあたり、継続治療が必要で医療費の全額負担が困難と思われる方には、資格証明書から正規保険証へ移行するともに、中学生までの子どもについても、資格証明書から短期保険証へ移行した。

また、国民健康保険税の未納の原因や疾病状況などの生活状況を把握し、分納誓約や特別の事情の届出を提出いただき、短期保険証への差し替えを行った。今後とも、実態把握に努め、市内医療機関と連携を図り、市への相談勧奨を図る。

問：医療機関窓口での一部負担金について、その減免制度の要綱策定の時期は。

答(斎藤市長)：国の方針が決まったときに、国の基準に従い市の要綱を定める。

問：国は、国民健康保険税を払えず保険証を取り上げられ、無保

険状態の高校生の救済に、短期保険証を交付する方針だが、当市の方向性は。

**答（斎藤市長）**：国は、平成22年7月1日から高校生以下を資格証明書の適用除外とし短期保険証に移行させる方針を示したが、当市では中学生以下を適用除外とした昨年同様、法整備を待たずに資格証明書の対象除外とし、平成22年4月の保険証の更新の際、高校生世代以下の保険証はすべて正規保険証に移行する。

（その他の質問）

○脳脊髄液減少症の情報公開と教育現場の対応について  
○分譲地対策の強化について

東町と山内地区の  
まちづくり整備について

**佐藤和之議員（グループ光輝）**

**問**：平成18年度から始まった「まちづくり交付金事業」と「街なみ環境整備事業」の整備計画の進捗状況は。

**答（斎藤市長）**：まちづくり交付金事業は、相生町日光杉並木脇市道の美装化や稲荷町防災公園等の整備が完了した。また、山内電線類地中化事業は、平成22年度末に完成予定で、平成21年度末75.8%の進捗率。街なみ環

境整備事業は、東武日光駅前広場の再整備や稲荷神社ボケットパーク整備等が完了。平成21年度末74.5%の進捗率。

**問**：今後の取り組みについて。

**答（斎藤市長）**：平成22年度が最終年度となるまちづくり交付金事業では、JR日光駅前広場再整備、東町観光情報館整備や市営上鉢石駐車場の再整備等を予定している。街なみ環境整備事業は、松原街区公園の再整備や一部市道の美装化、建築物等の修景助成を実施する。

さらに、東町のまちづくりでは、県において一般国道119号交通安全施設等整備事業を実施している。整備手法は、東武日光駅前から神橋方面に向かい、自治会単位6工区に分割し、現在、第2工区の石屋町工区に着手し、平成24年度完了を目途に用地取得に努めている。



整備された石屋町街区公園

また、当該事業は、全体事業が長期化することから御幸町から神橋までの現況歩道の舗装工事平成21・22年度の2力年で実施している。

**問**：県で実施している御幸町から神橋までの現況歩道の舗装補修工事について、2工区は平成24年度完了予定としているが、残りの工区はどのように推移するか。

**答（建設部長）**：石屋町工区が完了次第、御幸町工区に入りたいが、計画期間等は明言できない。

（その他の質問）

○ゴミ収集車の運行ルートについて

本市における  
公共事業について

**山越梯一議員（グループ光輝）**

**問**：本市における公共事業の位置づけや必要性をどうとらえているか。

**答（総務部長）**：5市町村が合併し、「各地域の均衡ある振興・発展」を目指す当市は、生活道路や水道事業などの生活基盤整備、市民生活水準向上のための下水道や公園整備、観光資源などを活用するための施設整備など、今後も必要である。



厳しい財政状況、長引く景気低迷の中、景気対策としても公共工事は重要な施策であり、今後も、市民の安全安心なまちづくりのため、地域に有効な事業を計画的に導入し、安定した雇用の確保や地域の活性化に努める。

**問**：予定価格と設計書との関連について。

**答（総務部長）**：入札の透明性の確保、公正な競争性の促進から、設計額を予定価格として事前公表を行っている。特に、低入札価格調査制度は、基準額を下回った場合の落札候補者に対し聞き取り調査を行い、工事の履行が可能かどうかを低入札価格調査委員会で判断している。

**問**：地域の業者から資材等の調達、下請け等においても管内の業者を使えば、公共事業が市の

経済に良い影響を与えようと思うが市の考えは。

**答（総務部長）**：市内業者の活用を図るため、工事発注の際、特記仕様書に下請けや資材の調達先を市内業者と明記するなど努める旨の項目を設けた。今後も市内業者の利用促進に努める。

○（その外の質問）  
○学校統廃合に伴う子育てについて

○観光振興について

### 若者が夢と希望の 持てる街づくりを

**登坂理平議員（清流）**

**問**：合併後の4年を振り返り、市民の暮らしの中から「合併して良かった」との声が伝わらないが、合併効果の検証と課題を伺う。

**答（斎藤市長）**：合併後4年間は、「合併は最大の行政改革である」との考えから、強力行財政改革を進め、自治体としての基礎固めを行ってきた結果、厳しかった財政環境もようやく回復し、基礎体力のある自治体として存続するという点で、合併の効果はあった。4年間を振り返り、検証し、概ね協定内容に則して事業を行ったほか、総合計画に基づき、新たな事業な

ど各種施策を着実に実施できたと。

**問**：日光市の将来展望は。

**答（斎藤市長）**：当市が抱える少子高齢化の進行や、地域経済活動の低迷など多くの課題に対し、人材育成のための教育の充実、保健・医療・福祉・子育て支援などの施策を実行し、全ての市民が「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と言っていただけのようにしなければならぬ。当市の魅力は、恵まれた自然環境、歴史的な文化遺産、温泉など、数多くの観光資源である。これらの資源を活かしたまちづくりを進めることがひかり輝くまちづくりにつながる。

**問**：将来ともに8万数千台の人口を維持させるための具体的な構想は。

**答（斎藤市長）**：今は、現実に沿った計画を立てることが一般的、日本の人口そのものが減っている中で、さらに振興発展する事業展開をしていく。

### 「日光観光イベント サポーター」募集中!

**根本和子議員（グループ光輝）**

**問**：地域再生事業は平成22年3月をもってハード事業がほぼ完了



たくさんの人で賑わう日光そばまつり

すると思うが、今後の課題は。 **答（斎藤市長）**：整備した施設をいかに有効活用するか、「お客様が求める癒し」をどのように提供するかが重要。

今後も継続して地域主体による活性化事業の展開と観光案内誘導板を含めた観光情報の発信を進める。

また、常に観光客から求められる「おもてなし」は、おもてなし向上委員会が主体となり、「お茶いっぱい運動」や「花いっぱい運動」などに取り組み、今後も地域一体となっておもてなしの向上を進めるほか、農林水産業などとの融合による農林水産物の地産地消、地域特産品づくり、体験農園の活用などを推進する。

**問**：それぞれの地域の観光事業を一体的に協力し合って運営していく考えは。

**答（斎藤市長）**：各地域の観光事業は、本庁と各総合支所が協力体制を整え事業を実施している。そのような中、徐々に市民レベルでの地域間の連携・協力が見られる。今後の運営については、市や各観光協会の協体制の強化を図る。

また、本年2月に、イベントに参加・協力していただく「日光観光イベントサポーター」の募集を開始した。イベントによつては、後継者不足やスタッフ不足に悩まされ、このイベントサポーター制度が軌道に乗ることにより、イベントの円滑な運営、ひいては各地域の振興に寄与できる。また、イベントを通して地域間交流が促進される。

○（その外の質問）

○耕作放棄地の有効利用について

### 水源地域ビジョンについて

**山越一治議員（グループ光輝）**

**問**：五十里・川俣・川治ダム水源地域ビジョンの状況及び策定委員会との構成と役割について。

**答（企画部長）**：水源地域ビジョンの策定に向け、五十里・川俣ダムにおいては、「五十里ダム水源地域ビジョン策定協議



下流域の水害をまもる五十里ダム

会」、「川俣ダム水源地域ビジョン策定協議会」及びビジョンの内容を審議し答申する「策定諮問委員会」が設置され、川治ダムにおいては、「川治ダム水源地域ビジョン策定委員会」及び「策定幹事会」が設置されたが、いずれのビジョンも最終的には策定に至らず、当市の水源地域ビジョンは未策定の状態にある。

問：水源地域ビジョンの今後の取り扱い。

答（企画部長）：現在、水源地域ビジョンは、いずれも未策定の状態にあり、鬼怒川ダム統合管理事務所と協議した結果、案の段階であり、協議を再開し水源地域ビジョンについての方向性を出すことで一致した。

今後は、国土交通省、日光市の担当者でワーキングチームを立ち上げ、検討する。

問：日光市総合計画への反映について。

答（企画部長）：新年度、総合計画基本構想の見直し、後期基本計画の策定に取り掛かる。基本構想、後期基本計画とも平成24年度以降に反映されるもので、それまでには、水源地域ビジョンの方向性が出される。それに基づき、水利用構想や当市が行う具体的な施策への位置付け等を検討する。

問：当市の最上位の一つのビジョンとして、総合計画に組み込む考えは。

答（斎藤市長）：今後、ワーキングチームを立上げ方向性を協議し、その中でビジョン案で検討された事業の見直しを行い、総合計画への反映について検討する。

### 東武鬼怒川線沿線の駅周辺整備について

星貞光議員（グループ光輝）

問：大桑駅周辺の整備について。

答（斎藤市長）：大桑小学校の東側の市道大桑く川室線、学校南側の市道大桑前原く南裏線ともに、地元地権者の協力が得られず未整備となっている。

次に、市道倉ヶ崎く長島線は、平成19年度から路線測量、



狭隘な道路（大谷向地内）

詳細設計、用地測量、補償算定を進めてきた。平成22年度は法務局との調整が整い次第、土地開発公社による用地の先行取得を進める。

特別養護老人ホーム誠心園に進入する市道川室古川代く芹沼上川原線は、当面の安全な交通を確保するため、すれ違い困難場所の措置として地権者の理解を得ながら、待避所等の整備を行う。

問：市道大桑前原く南裏線の整備について、通学路の観点から検討いただけませんか、再度伺う。

答（斎藤市長）：当面の安全な交通を確保するため、地権者の理解を得ながら、すれ違い困難箇所への待避所等の整備について、検討したい。

問：大谷向駅周辺の整備について伺う。

答（斎藤市長）：整備計画とし

て、都市計画道路大谷向駅前線と都市計画道路大谷川左岸線を都市計画決定している。しかし、駅周辺地区は住宅等が密集しており、移転補償費等、事業規模が多大となることから、2路線とも未着手状況となっている。一方、駅の利用率や道路需要などに変化が生じていることから、その必要性や有効性など事業効果の検証を進め対応する。次に、国道461号と市道大谷向く豊田線の交差点部については、対面通行に支障があり、国道461号は通学路にも指定されていることから、踏切部を含めた歩道整備を県に継続して要望する。

（その他の質問）

○日光市の農業政策について

### 大沢地区等の市の悪臭対策を問う

藤井豊議員（日本共産党）

問：市民意識アンケートには、大沢地区等の悪臭対策の要望があり、その実態と市の対策を伺う。

答（市民環境部長）：県の悪臭防止対策指需要綱の基準で、人間の臭覚を利用して臭気の強さを測定している。

大沢地区の悪臭は、堆肥製造

会社が堆肥を保管・堆積しており、平成21年3月に臭気を測定したところ、指導基準値が臭気指数14のところ24と基準を超えていることが判明したため、平成21年4月に改善措置の勧告など指導を行い、その後、微生物を活用するなどして現在は改善傾向にある。

今後とも、悪臭物質の測定、改善勧告など、悪臭防止法を初めとする規制基準に基づき事務を行う。



問：大沢第一自治会長や会社役員に実態を聞いた。根室地区からの搬入時の悪臭対策が必要。堆肥会社には日光市民の従業員が半数以上働いており、共存共栄の立場で、企業の悪臭対策支援を国・県に求める考えは。

答（市民環境部長）：協定書を締結する方向で対処し、県の支援制度で対応したい。

（その他の質問）  
○各地域活性化のための合併後の検証について  
○高齢者福祉について

高齢者福祉施設の整備について

阿部博美議員（グループ光輝）

問：二丁の古い特別養護老人ホームの建設に対し、市の中心部あるいは近隣に計画される傾向がある。これではますます地域格差が生じてしまうため、何らかの対策を設けるべきではないかとの昨年の一般質問における提案に対し、市単独でも助成を上乗せすることを検討すると言っていたが、その検討結果はどうなったか。

答（斎藤市長）：平成21年度から平成23年度を期間とする、当市



市内の特別養護老人ホーム

の第4期介護保険事業計画に計上した広域型特別養護老人ホームの整備については、県補助金が減額になることから、市単独補助金の補助率10%を15%にアップするとともに、新たに10年間無利子貸付金及び施設を整備する社会福祉法人が借り入れる資金について、借入金に対し3億円、10年間で限度に利子補助制度を創設した。

問：特別養護老人ホームの整備について、市の中心部へ偏ってしまうということに関し、市の考えは。

答（斎藤市長）：この施設整備の申請は、民間業者の公募型になり、制度上は住宅が連担している市街地の中心部への設立しできない。

このような条件も合わせて、適正なバランスのとれた配置は厳しい状況にある。

（その他の質問）  
○地方教育行政のあり方について

日光市役所本庁舎駐車場について

野沢一敏議員（グループ光輝）

問：市役所を訪れる市民が駐車しようにしても空きスペースが無い。市庁舎が「市民へのサービス提供の場」であれば来庁者用



市役所前駐車場

の駐車場には配慮すべきものと考えるが、本庁舎駐車場の利用状況について伺う。

答（総務部長）：駐車収容台数は、合併前より157台の増。来庁者数は、合併後、本庁業務の範囲が広がり増加している。

本庁舎職員491名の通勤形態は、平成22年2月の時点で、自家用車が463名、その他が28名である。

問：来庁者と職員の駐車場利用区分に関し、今後の取り組みと来庁者用駐車スペースの確保策について伺う。

答（総務部長）：来庁者駐車場が2カ所に分かれ分かりづらいため、今後は案内板を設置するとともに駐車状況を把握し、必要な駐車スペースの確保や区分けを色分けするなど早急に整備する。

来庁者の駐車場を確保するた

め、通勤距離2キロ未満の職員に対し、徒歩や自転車による通勤の協力をお願いしている。

また、会議や研修の開催場所を各総合支所や市有施設に分散して開催することなど、今後とも市民にとって利用しやすい駐車場とその確保を優先して整備を進める。

問：総括的に市長の考えは。

答（齋藤市長）：基本的に来訪者中心が大原則。人口・職員数の推移を見極めながら、適正なゆとりある来訪者駐車場を設定していきたい。

（その外の質問）

○日光市災害時要援護者支援プランについて

### 光ファイバ網整備に伴う今後の対応策について

塩生勇一議員（グループ光輝）

問：光ファイバ網整備に伴い、生活・福祉・医療の充実、地域産業及び地域活性化など都市からの誘客等期待のできるソフト面の充実が求められるが市の考えは。

答（齋藤市長）：当市も、ブロードバンド未普及地域が存在しており、普及地域との情報格差を解消するための基盤として「日光市地域情報通信基盤整備事



業」により光ファイバ網を整備し、この光ファイバ網を民間通信事業者に貸し出すことにより、市民や事業者の方へ、高速インターネット環境・ブロードバンド環境を提供できるようにする。

生活、福祉、医療及び産業など、さまざまな面においてこの基盤を活用し、地域の活性化に結びつけるためのしくみを作る必要がある。国は、地域の情報化を「基盤」、「利活用」、「人材」の3つの側面から総合的にサポートする「地域情報化アドバイザー制度」を設けた。

市としてもこの制度を活用し、情報基盤の利活用を促進し、地域の情報化を推進する。  
問：高齢者のパソコン利用の拡大について。

答（齋藤市長）：現在、パソコンは高齢者にとって決して扱いやすいものとは言えない。しかしながら、地域の情報化を図るには、パソコンに慣れ親しんでいたことが大切である。

平成19年度から、地域情報化推進拠点モデル事業により、高齢者を対象とした、パソコンやインターネットの相談、講習会などを行っている。

今まで、日光地域のみで行ってきた講習会を来年度からは他の地域へも拡大していく。今回の情報基盤整備を契機に地域の情報化を推進するとともに高齢者を中心としたパソコン利用者の拡大に努める。

（その外の質問）

○市営住宅の現状と対策について

### 医療制度の支払い方法について

落合美津子議員（公明市民クラブ）

問：医療費助成の自動償還払い方式の導入について要望してきたが、県への働きかけはどうなっているか、今後の市の対応について伺う。

答（齋藤市長）：現在、医療費助成事業として、重度心身障がい者、ひとり親家庭、妊産婦及び子ども医療費の一部について



は、償還払い方式（窓口で一端支払をした後に申請をする）をとっている。

自動償還払い方式（窓口で一端支払をした後に申請をする必要が無い）の導入については、当市から市長会に提案し、平成21年10月16日の会議において、市長会の総意として承認を得たので、改めて市長会を通じて県に要望を行った。

医療のサービスが市町の圏域を超え、広域的に提供されている現状をかんがみれば、自動償還払い方式は、オール栃木で対応すべきものである。県からの回答はまだ出されていないが、引き続き自動償還払い方式の創設に向け、県に働きかけていく。

（その外の質問）

○観光振興対策について  
○女性特有のがん検診推進事業の継続について

# 意見書

## 核兵器の廃絶と恒久平和の実現を求める意見書

### ＜提出先＞

内閣総理大臣・総務大臣・外務大臣・衆議院議長・参議院議長

### ◆◆◆ 主な内容 ◆◆◆

日光市では核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、命の尊さを世界中の人々に訴え、二度と同じ過ちが繰り返されることのないよう一刻も早い核兵器の廃絶と世界平和を願い非核平和都市を宣言いたしました。

また、昨年暮れには平和市長会議に加盟し、反核運動を促進する世界の地方自治体と連携し、核兵器の廃絶のために取り組んでいます。

当市議会としては、国において核兵器の廃絶と世界の恒久平和を実現するため、被爆65年目を迎え、今年5月に開催される核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされ核軍縮・不拡散外交に取り組まれるよう意見書を提出しました。

## 子宮頸がん撲滅のための施策を求める意見書

### ＜提出先＞

内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長

### ◆◆◆ 主な内容 ◆◆◆

子宮頸がんはヒトパピローマウイルス（HPV）の持続感染が主な原因の一つとされ、それにより多くの人が命を落としています。

近年、子宮頸がんワクチンが開発され、ワクチン接種によりウイルス感染を予防し将来的な子宮頸がんの発症を減らすことが期待できるようになりましたが、現時点では任意接種であり、健康保険が適用されないため全額自己負担となっています。

数多いがんの中でも感染を未然に防ぐことのできる数少ないワクチンであり、このワクチン接種により予防効果を高め、さらに定期的な検診を受けることで子宮頸がんの早期発見・早期治療につながるとされています。

当市議会としては、国において子宮頸がん撲滅のための取り組みを推進するため意見書を提出しました。

## 主要地方道今市・氏家線及び一般県道下今市停車場<sup>じょう</sup>線（都市計画道路3・4・15号線）の早期着手を求める意見書

### ＜提出先＞

栃木県知事

### ◆◆◆ 主な内容 ◆◆◆

当市の中心市街地を通る主要地方道今市・氏家線及び一般県道下今市停車場<sup>じょう</sup>線は、一般国道119号線及び東武下今市駅間を結ぶ道路とし骨格を形成する重要な幹線道路であります。

しかし、現況は車両のすれ違いも難しい狭隘な道路であり、また、通勤通学路としての利用も多く歩行者にとって危険な道路となっており、街路整備として都市計画決定され整備されることが待たれております。

当市議会は、この県道の管理者である栃木県が一日も早く街路整備に着手されるよう意見書を提出しました。

## 地域建設産業の再生と労働雇用の改善を求める意見書

### ＜提出先＞

内閣総理大臣・法務大臣・国土交通大臣・農林水産大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長

### ◆◆◆ 主な内容 ◆◆◆

わが国の基幹産業である建設産業は、近年の公共事業の削減と長引く経済不況などにより衰退の一途をたどっており、特に、地方の中小零細企業の地域建設産業は深刻なダメージを受け、経営者及び労働者の生活を脅かしています。

また、建設業独特の元下請関係が幾重にもわたる「重層下請構造」のため、下請業者への工事施工単価の切り下げや、建設労働者の賃金カットなど、末端の地域建設産業にそのしわ寄せがきています。

当市議会としては、国において地域建設産業の健全な再生と建設労働者の雇用安定を図るための対策を講じるよう意見書を提出しました。

## 急傾斜地崩壊防止対策を早急を実施することを求める意見書

### ＜提出先＞

栃木県知事

### ◆◆◆ 主な内容 ◆◆◆

当市には、地形・地質的に脆弱で崩壊しやすく、豪雨・地震等により、土砂災害等を引き起こす急傾斜地崩壊危険箇所が多く存在します。

県は急傾斜地崩壊対策事業を導入し対策を進めておりますが、対象地区が多くその整備が追いついていません。

さらに、県の基準では人家5戸以上という事業採択要件があるため、当市でも対象外となる地域が生じてしまっています。

当市議会としては、日々崩壊を恐れながら暮らしている住民の安全・安心な生活環境を確保するため、急傾斜地崩壊対策事業をより一層進めるとともに事業の採択基準を見直すなど、地域の実情を考慮した取り組みがなされるよう県に対し意見書を提出しました。

## 総務常任委員会

当委員会は、所管事務調査において平成24年度末に実現を目指している「栃木県消防広域化将来ビジョン」について、2回にわたり会議を開き担当課より中間報告を受け、意見交換を行いました。

### (1) 調査の背景

近年、住民ニーズの多様化や災害の大規模化などの消防を取り巻く環境の変化及び少子高齢社会による地域消防の担い手不足の問題が懸念されています。これらの課題に対応するため、国は平成18年6月に「消防組織法」の一部を改正し、消防庁長官により「市町村の消防の広域化に関する基本方針」が定められました。

栃木県ではこれを受けて平成20年4月に「栃木県消防広域化推進計画」を策定し、その中で「県内に一つの消防本部体制を推進すべき」と示しています。平成21年度には栃木県消防広域化協議会を設置し「栃木県消防広域化将来ビジョン」を策定することとし、平成24年度末までに消防広域化の実現を目指しています。このことが、広大な面積を有し、距離と時間という特殊性を抱える日光市にとってどのような影響を及ぼすの

か、当委員会は今後の重要な課題を次のように考えます。

- ・ 県内ではばらつきがある勤務形態をどのようにしていくのか。
- ・ 広域化による職員の移動、職員数の増減、専門職の配置等が市民サービスにどのような影響を及ぼすのか。
- ・ 広域化による消防署の権限、消防団体制のあり方など、どのようになるのか。

### (2) まとめ

栃木県消防広域化の実現にあたっては日光市の特殊事情を視野に入れ、この事業が日光市民にとって安心できるものとなるようしっかりと働きかけていくことを要望しました。

また、消防広域化は、日光市民の日常生活に大きなかわり合いを持つ重要な問題であることから、議会としても推移を見守り、今後必要に応じ必要な提言を行っていききたいと考えております。

## 民生環境常任委員会

◎介護保険制度の指導・監査体制について

東京都豊島区へ現地調査後、執

行部から「当市の高齢化比率は平成18年度で24.8%、平成26年度では29.8%と推計している。高齢化人口に比例し、要支援・要介護認定者数も増加しており、平成18年度には3,219人であったが、平成26年度には4,533人となり、平成18年度の1.41倍、認定率も合併後から平成26年度までの9年間で3.6%と推計している。」との説明を受けた。

本格的な高齢社会を迎え、介護サービスの需要が増大する中で、民間業者の果たす役割はますます重要となつていく。一方で全国的にみると指定取り消し処分を受ける民間業者が後を絶たず、テレビや新聞・雑誌等に取り上げられるなど、介護サービスへの不安は増大している。国でも不正行為を防ぐため、関係法令改正を行っているが、日光市も県と連携し、介護給付適正化システムなどを用いて虚偽申告や基準違反の監視を強化するとともに介護保険の指導については介護サービス業者の育成・支援を念頭において適切な介護保険事業の運営に努めてほしい。さらに業者監査の際には、プライバシーの保護に配慮しつつ、福祉、危機管理担当課などを含めた庁内の組織体制の強化を図りながら業務を進めていく必要があると思

う。

平成22年4月より介護給付適正化システムを導入できるようにしたことは、大切な介護保険税を守るという意味において、納税者から高く評価されると同時に介護サービスを提供している介護施設業者にとってもプラスになることと思う。適正な指導・監査体制の確立が求められています。

## 観光経済教育常任委員会

日光市は、市内の各観光協会及び観光協会連合会の6団体に対して、昨年、出納その他の事務の執行について監査委員による監査を行った。その結果、諸規程の未整備や不適切な事務処理が判明した。市から多額の補助金を各観光協会に支出していることから、当委員会では、このことを重大な問題と受けとめ、観光協会への補助金について所管事務調査を行った。調査の過程で、委員会独自での各観光協会の関係帳簿の調査が必要であると判断し、各観光協会の協力を得て合併後の3カ年度を対象に調査を行った。併せて、観光協会を所管する市観光部から、観光協会等への指導監督の進捗状況について聴取した。

# 常任委員会

その結果、市に対して次の提言を行った。

①規則等に基づいた観光協会に対する適正な検査の実施

②使途を明記した観光協会への補助金の交付

③各観光協会相互の積極的な人事交流の実施

④観光協会事務局の市職員兼務の禁止

⑤観光協会に対する会計事務処理の指導の徹底

今回の所管事務調査を通し反省すべき点は、一部の観光協会において、合併前からの慣例で組織の役割に充て職として市議会議員が組み込まれており、これを引き受けてきたことが議会の監視機関としての足かせとなっていたことである。この件に関しては、今後、是正される予定であり、議会として、与えられた権限において監視機関としての役割と責任を十分に果たしていかなければならないと痛感している。

当市の主要産業である観光産業の一翼を担う観光協会は、日光市観光のシンクタンク的存在として観光客の誘致活動や情報発信に取り組み、観光産業の振興に寄与する役割が今後ますます大きくなっていく。市民の信頼を回復させるためにも、観光協会を所管する市

観光部に対しては、本委員会の提言を真摯に受けとめ、観光協会の透明性のある運営の構築のため指導力を発揮することを期待する。

## 建設水道常任委員会

当委員会では、「市道の現状と維持管理の実態について」調査するため、担当部局より説明を受け、現地調査を行いました。

その中で、1・2級市道（延長273.7km）について、路面性状調査を実施した結果、道路の状態を示す指数（維持管理指数〔MCI〕）により、「早急に修繕の必要がある。」及び「修繕の必要がある。」と判断された市道が、日光市全域で43.7%（今市地域43.5%、日光地域49.5%、藤原地域32.9%、足尾地域63.1%、栗山地域29.8%）存在していることや、重量車両を含めた交通量の増加・道路構造等により事故が発生しているなど、課題路線があるという現状を把握するとともに、市道のパトロール体制等、維持管理の実態についても確認を行いました。

今後の対策として、路面性状調査等により、劣化が激しいと判断された箇所は重点的に対策を講じるとともに、道路構造（舗装構

成）についても、交通量の基準を満たすものに順次改善を図ることです。

また、市道パトロールについては、事故多発路線の巡回強化を図り、土・日・祝日業務等の検討を行い、事故の未然防止に努め、より安全な維持管理を目指すのととです。

なお、安全な維持管理のためには、市民の方からの情報提供も重要であることから、これからも情報提供を広報及びホームページ等により、市民の皆様にお願ひしていくとのこととです。

当委員会としては、何よりも人命を最優先に事故のない適正な市道の維持管理がなされるよう、対策の推移を見守りたいと考えています。



市道の現地調査

## ～議会運営委員会視察報告～

議会改革先進地である静岡県島田市、三重県伊賀市を視察研修しました。特に伊賀市では、「市民にとって身近で分かりやすい議会」を目指し、議員研修会や議会報告会、常任委員会による出前講座等が行われており、その内容について研修しました。

当市議会でも「市民に分かりやすい、開かれた議会」を目指して、各常任委員会でそれぞれテーマを設けて、積極的に市民の皆さんと意見交換をし、その成果を本会議等で報告するとともに、議会広報紙等に掲載するなど活性化に向けた取り組みを積極的に行っているところとです。

## 議会を傍聴してみませんか？

本会議では、市民生活にかかわりの深い、身近な問題について話し合いが行われています。

皆さんが選んだ議員の活動や市政の方針などを実際に見聞する良い機会です。

傍聴手続きは本庁舎4階エレベーター前にある受付で、住所、氏名等を記入するだけです。どなたでも傍聴できますので、是非お出かけください。

# 行政調査特別委員会とは、

各議員がいくつかの班に分かれ先進的な市町村の実態を調査・研究し、それを日光市の振興発展につなげるため、市に提言していくことを目的としています。

## 第1班

千葉県我孫子市では、市の補助金を3年ごとに全て白紙に戻し、補助金の効果について客観的判断基準に基づき市民参加による検討委員会で審査し補助金の交付を決めている。すでに交付されている団体に既得権が生じないよう、補助金の必要性があるのか厳しく審査している。

市民の視点で見直すことで、既得権を一切なくし、時代に適した事業を実施する市民活動団体に効果的で適切な補助金交付が実現されている。日光市においても、この「補助金の公募と市民審査」について、実施に向けて検討する価値があるものと感じた。

## 第2班

近年、私たちを取り巻く状況は競争社会の激化による社会の複雑化、人間関係の希薄化等の進展にともない自分さえ良ければいいという自己中心的な考えがはびこってきております。

そこで三重県桑名市では高校生と保育園児とが各々パートナーとなり、高校生が保育園児との交流をとおして子育て体験の機会をもち、子育ての楽しさや命の尊さを感じとり思いやりの心を醸成することを目的に「わくわくコミュニケーション事業」を展開しています。

この事業により、高校生からは「パートナーである保育園児の成長

## 第3班

10月6日から3泊4日の日程で観光振興・近代化遺産・介護支援ボランティアを主なテーマに行政視察を行いました。

観光振興では、中国の伝統行事である春節祭を長崎ランタンフェスティバルとして九州を代表する冬のイベントに育て上げた長崎県観光マイスターを訪ね、その手法と考えをお聞きしました。近代化遺産では大牟田市を訪ね、九州・山口近代化産業遺産群として世界遺産暫定リストに記載されている三池炭鉱宮原坑等の保存及び活用事業について、介護支援ボランティアについては、唐津市を訪ね、取り組みの経緯と問題点について視察しました。三市を訪問し感じたことは、それぞれが、地域の現状と問題点を深く掘り下げ、地域特性を活かした取り組みをしていることでした。当市の課題解決に役に立てて行きたいと思えます。

## 第4班

大分県国東市では、赤字路線バスに対し補助金を交付しているが、補助金増大と交通機関のない集落の対策として、バス会社と協議し利用者の少ない9系統20便を廃止し、空いた車両と運転手をコミュニティバスに振り替え、交通空白地域の集落と中心部を結ぶ15路線で、週1日1往復半の運行を料金100円で実行しております。

このコミュニティバスは、これまで、集落に交通機関が全くなかっただけに、利用者からの評判は上々で、補助金及びバス会社の赤字も減少しているとのことでした。今回の視察結果を、当市の交通対策に役立てたいと思えます。

（その外の調査内容）

## 第5班

高知市では、介護認定者の増加の中で、今後、団塊世代の高齢化による要支援は現在の3倍になると予測し、介護度が軽度の段階で介護予防に力を入れる。◎寝たきりの期間を短くする◎介護状態の重度化を防ぐことを目標に、「いきいき百歳体操」を住民主体で地域に広めてきました。7年前に2カ所が始まったこの体操は、昨年には25カ所に広がり、毎日市内の50カ所で体操が行われています。

このように広がった要因には、やっと歩いていた97歳のおばあちゃんが体操を始めて3カ月後には、小走りですごく姿が映し出されているビデオの影響も大きいとのこと。個人の体力アップだけでなく、近所に住んでいる人が顔見知りになり、近所同士の助け合いや学習の場となったりと、「いきいき百歳まで暮らしたくなる地域づくり」へとつながっています。「自分達がやりたければ、責任を持ってやってほしい」という市の姿勢が、地域力を発揮させています。

## 第6班

通年議会などについて議会活性化の研修のため神奈川県開成町を視察しました。通年議会は、1年を通して会期とし、一般の定例会にあたる時期に本会議を再開し、緊急に議案等の審議が必要な場合は、その都度本会議を再開するものです。臨時議会を招集することもなくなり、専決処分は回避され、議会に諮って議決することができます。

また、会期中にしか行えない委員会の審査についても、継続審査の手続きをしなくても審査が可能となることから、委員会活動の活性化につながるものであり、議会側が主導的に対応することができそうです。多くの議会で、活性化が大きなキーワードとしてとらえられ、さまざまな取り組みをしており、議会が市民の視線に立った議会を目指している様子がうかがえました。

（その外の調査内容）

# 特別委員会活動報告

## 日光市可燃ごみ処理施設調査特別委員会

2月8日、視察及び調査を行いました。

- ①新クリーンセンター試運転開始に伴い施設の見学及び担当課より説明を受けました。

環境学習ができる研修室があり、完成後有意義に利用されることを期待するところです。

- ②各搬入道路視察

山久保ルート・長畑ルートについて、それぞれ相互通行に支障をきたすほど狭隘な部分があり、対応が望まれます。

- ③地域振興事業について

新設された数カ所の自治公民館を視察しました。それぞれ地域コミュニティーの拠点となるもので、地域振興事業としては有効な事業であると言えます。

また、個人事業者に対しての補償問題については当事者の現状を十分把握するとともに1日も早く理解いただけるよう真摯に対応すべきと執行部に対し申し入れました。

## 地域経済活性化対策調査特別委員会

市は、「日光市中心市街地活性化基本計画」をまとめ、国の認可を受けるべく作業を進めています。

「改正まちづくり三法」では、市街地整備と商業機能の強化に加えて居住機能や文化機能、公共公益機能などを中心市街地に集積して、歩いて暮らせる生活空間の「コンパクトシティ」の実現を目指しています。しかし、「計画」はその発想に乏しく、「(仮)日光今市東裏堀地区開発計画」と「東武下今市駅周辺地区まちづくり事業」を貫くコンセプトが不足しています。

「日光市の顔」ともいべき今市市街地ににぎわいを取り戻すために、市が果たすべき役割を盛り込んだ提言をまとめ、合わせて「主要地方道今市・氏家線及び一般県道下今市停車場線の街路整備早期実現」のための意見書を県へ提出しました。



## 議会活性化検討調査特別委員会

市民に身近な議会を目指し、下記のとおり見直しました。

視察研修については、経費の削減等を念頭に協議を行い、行政調査特別委員会は一人当たり12万円を9万円に、議会運営委員会においても議員研修会の開催と併せて上限5万円にするなど、削減しました。

議会報告については、常任委員会を単位に市民との対話の場を設け、市民からの疑問や意見・要望を聴取していくことにしました。

常任委員会所管の見直しについては、所管分担の偏りの是正とそれぞれ活力のある委員会構成とするため、現行の「建設水道常任委員会」に「教育部門」を組入れ「教育建設水道常任委員会」とし、「観光経済教育常任委員会」から「教育部門」をはずすとともに所管部局名の変更に合わせ「産業観光常任委員会」としました。

議員定数・報酬については、「今回選挙からは、1つの選挙区」を確認するとともに、定数及び報酬は現行どおりとし、今後は、その時々現職議員に委ねることにしました。

その他、議員研修会の定期開催、議員の各種委員会等役職への就任自粛や交渉会派の人数の見直しを行いました。



## ラムサール条約登録地及びその周辺環境調査特別委員会

昨年12月、奥日光の保全に関する要望書を県に提出。その後、県の対応状況を把握するために2月19日、県(環境森林部)、市(環境課)の環境保全に関わる担当職員から説明を受け、奥日光の自然環境保全対策について意見交換を行ないました。

その中で、コカナダモ対策として、大きく成長する秋に試験的に刈り取り日数を5日間に増やし、切れ藻対策としてネットフェンスを設置する準備を進めています。

大どぶの流入対策では、平成21年度、湯元地区の事業所・施設から設置届の提出を依頼し、現在8割が提出になっています。今後、具体的な協議を行い、必要な所は立ち入り検査を実施し、大どぶをきれいにすることを目的に、協力体制を構築していくことが示されました。

当地域の保全再生を積極的、かつ効果的に行っていくには、「国の自然再生事業(地域住民・NPO・市・県・国で組織)」の導入が必要であり、そのためには、地域団体が主体的に行動を起こし、国立公園という特殊な地域であることも考慮し、積極的に提案していくとの方向性が示されました。

奥日光の自然を守る取り組みは、「待ったなし」の状況です。本委員会は終了いたしますが、奥日光の自然を守り、再生するための取り組みは永遠に続くものであります。今後とも、市・議会・市民が一丸となり取り組むことを願います。

当委員会に対し、地域の多くの人々、学識者等、多くの方々に多大なご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

## 総務常任委員会

- ▶ 2月2日 ○所管事務調査 (消防広域化について)
- ▶ 2月25日 ○付託議案審査
- ▶ 3月4日 ○陳情継続審査
- ▶ 3月4日 ○所管事務調査 (消防広域化について)

## 民生環境常任委員会

- ▶ 1月14日 ○所管事務調査 (医療費削減(健康対策)について)
- ▶ 2月2日 ○所管事務調査 (医療費削減について)
- ▶ 2月26日 ○付託議案審査

## 観光経済教育常任委員会

- ▶ 1月8日 ○所管事務調査 (観光協会補助金について)
- ▶ 1月25日 ○所管事務調査 (観光協会補助金について)
- ▶ 2月25日 ○付託議案審査
- ▶ 2月25日 ○所管事務調査 (観光協会補助金について)

## 建設水道常任委員会

- ▶ 1月18日 ○所管事務調査 (市道の現状と維持管理の実態について)
- ▶ 2月26日 ○付託議案審査

## 議会運営委員会

- ▶ 2月12日 ○平成22年第1回定例会について(陳情等)

- ▶ 2月16日 ○平成22年第1回定例会について(会期日程等)
- ▶ 2月16日 ○議員議案について
- ▶ 3月3日 ○日程追加について
- ▶ 3月5日 ○日程追加について
- ▶ 3月12日 ○日程追加について
- ▶ 3月18日 ○日程追加について

## 議員全員協議会

- ▶ 1月7日 ○今後の日程について
- ▶ 1月8日 ○早期勸奨退職金の上乘せについて
- ▶ 2月2日 ○鬼怒川・川治温泉観光開発株式会社改革プランについて
- ▶ 2月16日 ○2月定例会提出予定議案について
- ▶ 3月5日 ○2月定例会提出予定追加議案等について
- ▶ 3月18日 ○日光市藤原地区地域再生事業の報告について

## 広報委員会

- ▶ 1月12日 ○早期勸奨退職金に関するチラシ配布文案について
- ▶ 1月13日 ○議会広報紙号外の発行について
- ▶ 1月27日 ○「早期勸奨退職金に関する市民へのお知らせについて」の市民からの意見に対する対応について
- ▶ 2月18日 ○4月発行議会広報紙について

## 地域経済活性化対策調査特別委員会

- ▶ 1月19日 ○中心市街地活性化

協議会幹事会との意見交換会について

- ▶ 1月27日 ○駅間及びその周辺街づくり協議会との意見交換会について
- ▶ 2月23日 ○特別委員会調査報告書について
- ▶ 3月4日 ○「主要地方道今市・氏家線及び一般県道下今市停車場線」の早期着手を求める意見書について

## ダム施設周辺地域対策調査特別委員会

- ▶ 3月5日 ○所管ダムに係る事業の進捗状況と平成22年度事業計画について

## 日光市可燃ごみ処理施設調査特別委員会

- ▶ 2月8日 ○日光市クリーンセンターについて(施設見学)及び市内視察

## ラムサール条約登録湿地及びその周辺環境調査特別委員会

- ▶ 2月19日 ○奥日光の自然環境の保全対策について

## 議会活性化検討調査特別委員会

- ▶ 2月2日 ○議会活性化検討調査特別委員会調査報告について
- ▶ 3月2日 ○議会活性化検討調査特別委員会調査報告について

## 編集後記

サクラ咲く、サクラ散る、今あなたの窓から望む風景はどちらですか。北から南まで高低差およそ1キロメートル、日本で3番目に広い日光市が誕生して、早4年が経ちました。私たち第1期目の議員としての最後の議会広報紙となりました。4年前の第1号の頃からは少しは進歩が感じられましたでしょうか。市民のみなさまに私たち議員の活動や定例会の様子などをご理解いただきたく、一人でも多くの人に読んでいただきたい、その思いで毎回発行して参りました。これからも市民のみなさまと意見交換をたくさん行い、議会が身近に感じていただけるよう積極的に取り組んでいきたいと思えます。まだまだ不十分ではありますが、ご愛読くださいました市民のみなさまに心より感謝を申し上げます。4年間ありがとうございました。

(広報委員会)